

塩谷町新庁舎建設基本設計（案）【概要版】

総合計画

本基本設計は、令和2年1月に策定した「塩谷町庁舎整備基本計画」に掲げる基本理念と基本方針を具現化するものとして計画します。

基本方針-1. 利便性が充実した誰もが利用しやすい庁舎

配置計画において、訪れる人が一目でわかるエントランスにより、わかりやすく庁舎内に誘導します。町民利用の多い窓口を1階ワンフロアに集約し、町民待合スペースを中心とする中廊下式平面計画により各窓口が一望できるとともに、コンパクトな動線を可能とする平面とします。エントランスホールからは、2階への動線（階段、EV）が目視できる配置とし**わかりやすい動線計画**とします。

また、動線になる部分は、車いす、ベビーカーでの利用を前提とした有効幅を確保し、**ユニバーサルデザイン**を徹底します。

基本方針-2. 将来の変化に対応可能で効率的な運営のできる庁舎

基本計画で掲げたように効率的・効果的に業務を行うことができる執務空間の実現とともに、建築構造的に合理的なモジュール（柱間距離など基準となる寸法）を検討した結果、**無駄のない執務室**とします。また、将来へのデジタル化や組織変更に対応できる**柔軟性の高い執務室**を構成します。

基本方針-3. 安心・安全な暮らしを支える庁舎

セキュリティ対策 ⇒町民スペースと執務に従事するスペースを明確に分離した配置とします。

- ・時間外や閉庁日は、町民が利用できるエリアをシャッターで区分します。
- ・サーバー室は、災害時にシステムに影響がでないよう2階に配置します。
- ・書庫や出力機器類は職員以外の目につきにくい職員専用エリア内に配置します。

プライバシーへの配慮 ⇒相談内容によって保護レベルを選択できる計画とします。

- ・供用廊下、待合スペースに面してカウンターを設置して、**気軽に相談できる相談スペース**
- ・ローパーティションで仕切られた半個室空間を作り、**打合せに集中できる相談コーナー**
- ・壁で囲われた個室空間を作り、**プライバシー性の高い相談室**

災害対策本部機能の強化 ⇒関係各部署の配置計画により非常時における物理的に迅速な対応が可能とします。

- ・一時避難場所として一体利用できる1階会議室を配置します。
- ・危機管理センター（災害対策本部）は、町長室、副町長室、防災無線室等関連する課と**連携可能な位置に隣接して配置**します。
- ・浸水安全想定標高を256.00mと定め、建設コストとバリアフリーを考慮した浸水対策を計画します。
（詳細：本基本設計書 4ページ参照）

基本方針-4. 地球環境に配慮し、ライフサイクルコストを削減できる庁舎

- ・躯体の長寿命化、維持管理性を考慮し、鉄筋コンクリート造外壁タイル接着貼り工法仕上げとします。
- ・電気設備では、主に太陽光発電を積極的に設置し、自然エネルギー利用を図ることで環境共生型の施設となるように計画します
- ・機械設備では、汎用性が高く、エネルギー効率、二酸化炭素の排出量が少ない設備システムを導入します。

基本方針-5. 交流拠点となる庁舎

展示やイベント等、多目的に利用できる十分な広さのエントランスホールと、隣接する町民スペース（兼会議室）を設け交流を促進します。

1階会議室は、町民に開かれた会議室とし、利用形態、人数にあわせ、個別、一体利用が可能な計画としました。さらに、外部の多目的広場との内外一体利用も考慮した平面計画とします。

執務室や会議室、一部の廊下、議場には、塩谷町産材の木材を使った木質化された空間と、待合スペース上部には、開放的な二層吹き抜け空間を設け、吹き抜け天井部分は、塩谷町産材の木材を使った木造立体トラスによる建築構造形式を採用します。

塩谷町の木（杉、桧）を使い、温かみがあり親しみやすい空間を創り出します。

基本方針-6. 自然と背景に調和した庁舎

必要十分な天井高を確保しつつ、建築構造的な階高を押さえ周辺環境から突出することが無く調和できる建物の高さに抑えました。さらに、一部の外壁には塩谷町産材の木材を使用したり、敷地の一部を現状保存するなど、自然と調和した庁舎とします。

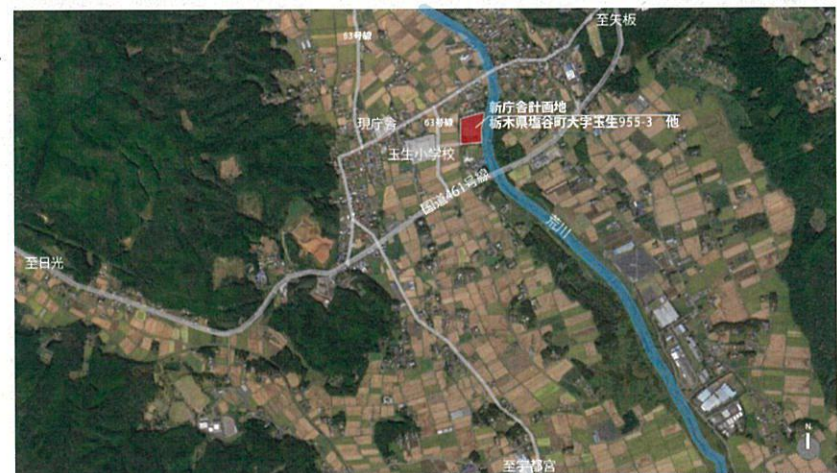
基本方針-7. 町民に親しまれる議会庁舎

議場関係は、明確な平面計画とセキュリティを重視したゾーニング計画とします。また、傍聴席は十分な広さを確保し、議場はさまざまな議会形式に対応できるフラット形式とします。

新庁舎計画地

- ・塩谷町大字玉生955番地 3 他（旧玉生中学校跡地）を建設計画地とします。

案内図



塩谷町新庁舎建設基本設計（案）【概要版】

配置計画

敷地概要

所在地：栃木県塩谷町大字玉生 955 番地 3 他
 敷地面積：34,235.94 m²
 用途地域：第一種住居地域
 建蔽率：60%
 容積率：200%
 防火指定：なし（22条区域）
 その他：都市計画法開発行為あり 河川法 55 条保全区域
 日影制限あり

基本方針－1 浸水対策に配慮した造成計画

塩谷町防災ハザードマップで示されたダム下流河川の想定水深 0.5～3.0m 未満の浸水深 H=256.00（標高）に対して安全度を高められるよう現況地盤から盛土する計画とします。

庁舎周囲において建築側での浸水対策に影響を与えない計画高 FH=255.20 以上を目標に設定し、犬走りの計画高 FH=255.40 にすり付けできるように計画します。

基本方針－2 スムーズなアクセスができる道路の配置

敷地南側に新設される町道（予定）から北方向に向けてメインの進入路を配置します。

庁舎南側に配置した来客用駐車場は行き止まりになることなく周囲できるようにルートを設定し、スムーズな車両の通行を目指します。

基本方針－3 歩行者に分かりやすい歩道の配置

庁舎の正面玄関に向けてメインの歩道（幅員 4.0m）を設置し、歩行者が安全に通行できるように分かりやすいルートを設定します。車両利用者の安全にも配慮し、駐車枠から直接車道に出ることなく通行できる歩道（幅員 1.5～3.0m）を設置します。

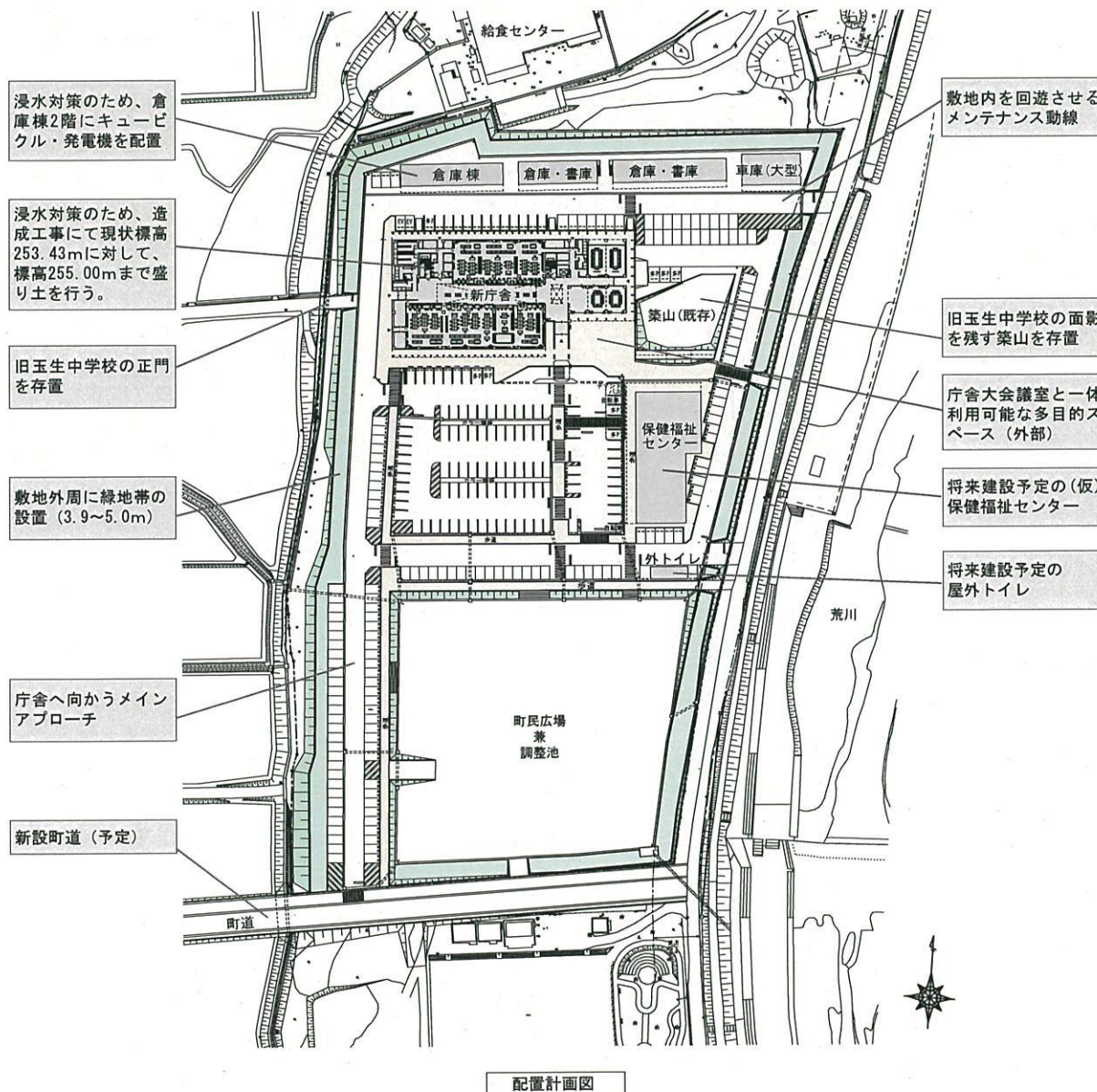
基本方針－4 景観に配慮した緑地帯

周囲の景観に配慮して敷地外周に緑地帯（幅員 3.9～5.0m）を設置します。

また、敷地西側には既存の樹木を残して従来の環境保全に努めます。

基本方針－5 思い出を未来へ引き継ぐ造成計画

中学校から町庁舎になっても在りし日の面影を感じられるように旧玉生中学校時代の正門及び築山を存置できるよう通路の配置・造成計画高を設定します。



配置計画図

塩谷町新庁舎建設基本設計（案）【概要版】

意匠計画

・塩谷町にふさわしい建物

塩谷町は「水」と「緑」と「風景」とが美しい町であり、そこには都会にない自然と共存する調和が保たれています。そんな塩谷町にふさわしい「さわやかさ」「明るさ」「清らかさ」を持つ庁舎として、町民に親しまれる庁舎を計画します。

・歴史の1ページとなる建物

塩谷町には、自然ばかりでなく、人物、文化、芸術、伝統に関わってきた人々や、文化の歴史遺産があります。安全性、耐久性、快適性そして変化に対応する機能、それらに対応できる物理的、時代的にも長いスパンに耐えられる建物として、これからの歴史の1ページとなる庁舎を計画します。

建築概要

主要用途 : 庁舎
 建築面積 : 2,561 m²
 延床面積 : 4,195.2 m²
 (1階 2,326.3 m² 2階 1,868.9 m²)
 構造形式 : 混構造
 SRC造 (一部、RC造及びS造)
 吹抜部 木造

各用途別諸室の面積表

各諸室の区分	床面積 (m ²)
(1) 事務室	958.0
(2) 書庫・倉庫	358.7
(3) 会議室等 (相談室含む)	504.9
(4) 便所洗面等 (更衣室含む)	232.2
(5) 機械室等	110.7
(6) 議会関連	418.1
(7-1) 玄関・廊下	455.9
(7-2) 町民利用スペース	1156.7
合計	4195.2

構造計画

1) 建物概要

- ・外形は約長辺 74[m]×短辺 34[m]のほぼ矩形平面で、中央に吹き抜けとハイサイドを有します。
- ・地上2階、高さ約 12m 一部、平屋建の建物です。

2) 上部架構計画

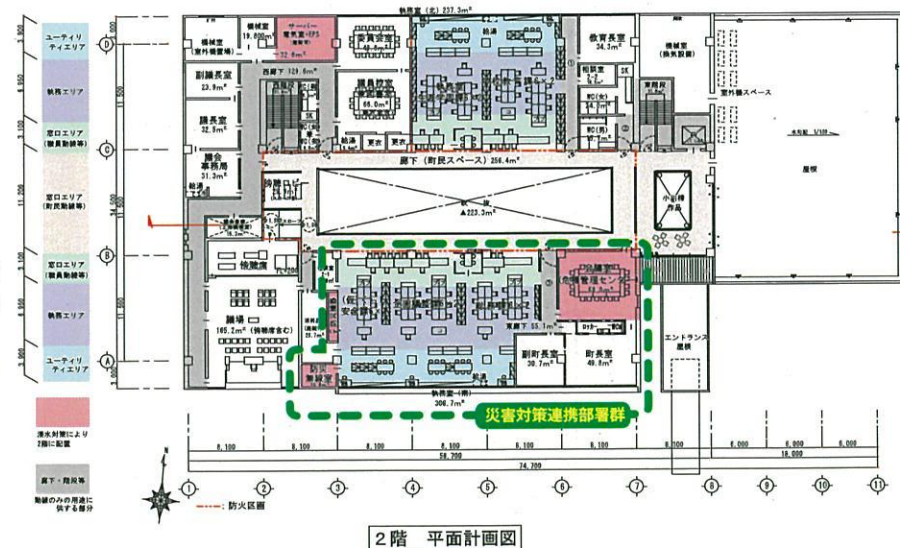
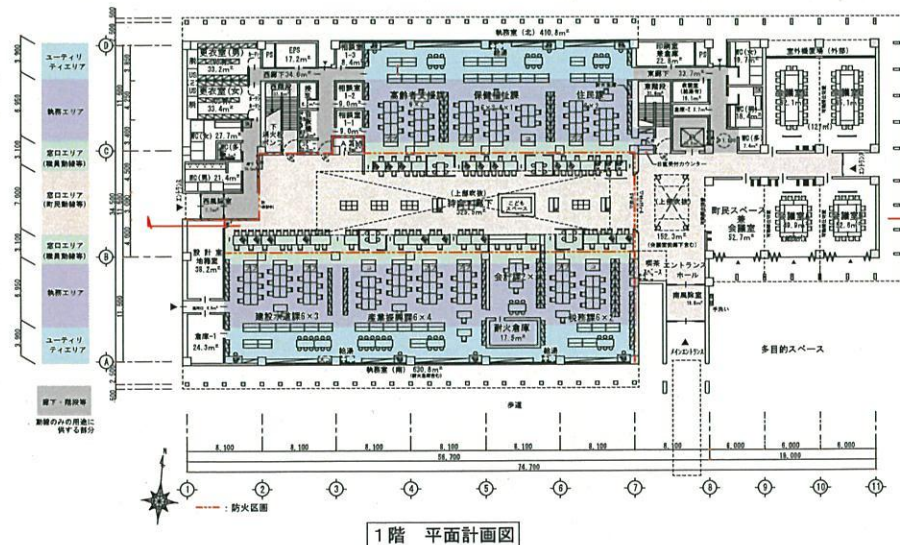
- ・構造種別は耐震性・遮音性・断熱性を兼ね備えた鉄骨鉄筋コンクリート造 (SRC 造) を主とし、一部鉄骨造 (S 造) および木造を採用した混構造です。長辺方向は純ラーメン、短辺方向は耐震壁付ラーメン構造とします。
- ・柱スパンが大きな短辺方向(南北方向)については鉄骨梁(11.5m)とし、長辺方向(東西方向)は鉄骨鉄筋コンクリート梁(8.1m)とします。
- ・2階中央のハイサイドのための持ち上げた屋根は木造トラスで支持します。

3) 耐震計画

- ・耐震安全性はⅠ類 (重要度係数 1.5 倍) とし、より安全性、耐久性の高い建物として計画します。

4) 基礎計画

- ・基礎形式は地盤調査報告書から、基礎直下の N 値 50 以上の砂礫層を支持層とする直接基礎とします。



塩谷町新庁舎建設基本設計（案）【概要版】

外観仕上げイメージ

外観にあつては、塩谷町の「清楚さ」を尊重し、塩谷の自然の中に「明るさ」と「クリーン」な色彩計画を意図し、白色系の「外壁タイル」を使用します。

「緑と白」「空と白」「水と白」「風と白」とさまざまな対比の中に爽やかでニュートラルな「白」の序舎の景観を計画します。

内観仕上げイメージ

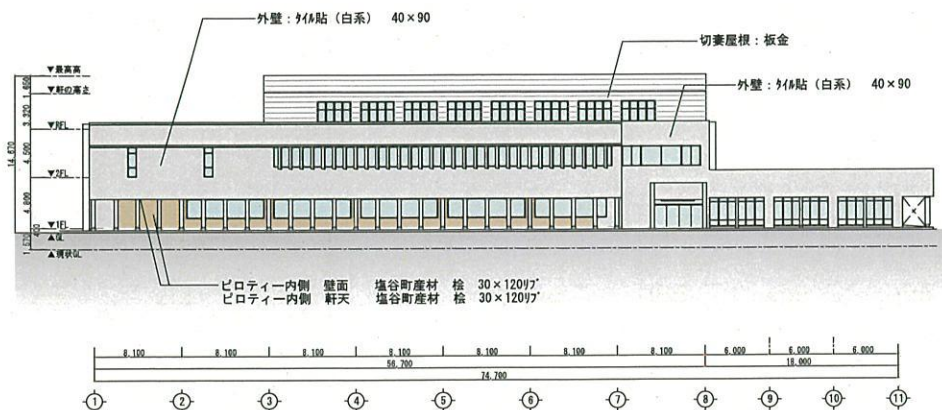
内部計画は、メインエントランスホールを挟み西側に町民サービスゾーン、東側に町民や執務のさまざまな活動に対応できるフリースペースの会議室等を配置します。

特に、町民が頻繁に利用するゾーンには、床、壁、天井に「塩谷の木」を主体とした内装を計画します。

会議室、会議場等、その他の部屋にあっても、維持管理性を考慮しつつ「塩谷の木」を積極的に使用し、特徴づけた計画とします。

木造トラス構造

執務ゾーンの中央には町民ロビーが配され、上部にこの建物の特徴づける吹き抜けを計画します。この吹き抜け空間は幅 11.5m、長さ 40m、高さ約 15mの空間で、さらにその上部には、「塩谷の木」を活用した木造トラス構造で構築された構造躯体を見ることができます。



南側立面図

浸水対策

- ・浸水安全想定標高を 256.00m と定め、建設コストとバリアフリーを考慮した対策を計画します。

浸水対策①：外構設計において原高 253.43m に対し標高 255.00m まで盛土（1.57m 盛土）

浸水対策②：建築工事の犬走りを利用しバリアフリーを実現しながらも盛土標高からさらに0.4m上げた高さにフロアーレベルを設定します。(合計255.40m)

浸水対策③: 床上浸水対策として、外壁周りは、鉄筋コンクリート造の腰壁を $H=0.9\text{m}$ 設け、擁壁のような役割をすることで水の進入を防ぎます。(合計 256.30m)

浸水対策④：出入口には、脱着式防水パネルを据え置き、床上浸水が想定される場合に手動にて設置します。

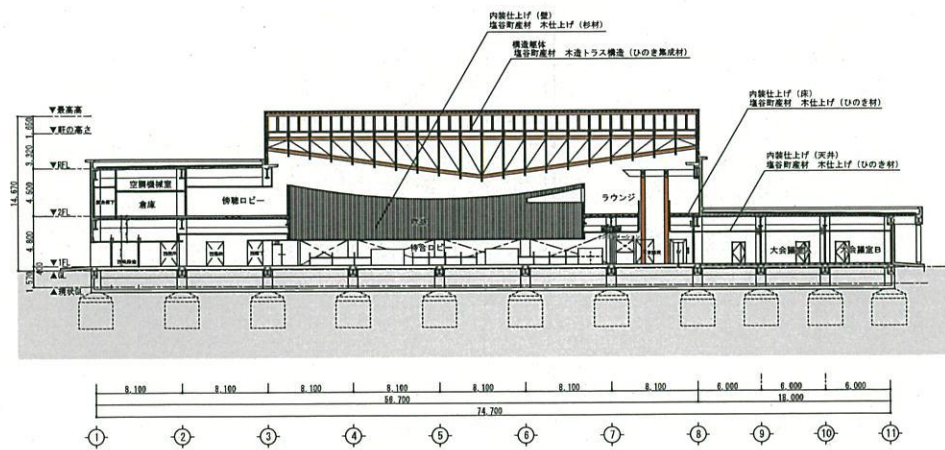
浸水対策⑤：電気室（キュービクル）、自家発電機を別棟書庫棟2階に配置します。



浸水対策①～③ 模式図



浸水対策④ 防水パネル設置例



吹拔部分断面図

電気設備計画

- 1) 地球環境への配慮
- ・太陽光発電などの自然エネルギー利用を図ることで環境共生型施設となるように計画します。
- 2) 快適環境の実現
- ・各室、各ゾーン単位に点滅制御が行えるシステムとします。
- 3) 省エネルギー、ライフサイクルコストの低減
- ・太陽光発電などの自然エネルギーを活用するシステムを採用します。
- 4) 維持管理の容易性、経済性の向上
- ・十分なメンテナンススペースを確保して、保守時や更新時の作業性が容易に行えるように配慮します。
 - ・汎用性の高いシステム機器の採用することで、維持費、更新費の低減を図ります。
- 5) 防災拠点としての機能を確保
- ・災害時の運転機能を適切な範囲で確保します。
 - ・耐震基準に沿った機器の仕様や工法を採用することによって地震に強い施設となるようにします。
 - ・ハザードマップに対応した重要機器の設置場所を決定します。
- 6) 将来の更新、増設などに対するフレキシブル性の確保
- ・OAフロア内配線や照明点滅制御などで施設内の更新、増設に柔軟に対応できるようにします。
- 7) バリアフリー性の向上
- ・音声案内やトイレ緊急呼び出しなど高齢者や障害者の方が安心して利用できるような施設とします。

機械設備計画

- 1) 地球環境への配慮
- ・地球温暖化に配慮した、エネルギー効率がよく二酸化炭素の排出量が少ない設備システムとします。
 - また、外気冷房やナイトパージなどの自然エネルギー利用を図り、環境共生型施設とします。
- 2) 快適環境の実現
- ・各室の用途や熱負荷の状態に応じた空調ゾーニングを行い、室・ゾーン単位で個別制御が行なえる設備システムとします。
- 3) 省エネルギー・ライフサイクルコストの低減
- ・汎用性が高くエネルギー効率のよい設備システムを採用し、イニシャル・ランニングの低減を図ります。
 - ・管理システムを導入し、各設備の運転管理の省力化や維持管理費の低減を行なうとともに、エネルギー管理データを基に省エネルギー活動を推進します。
- 4) 維持管理の容易性、経済性の向上
- ・十分なメンテナンススペースを確保して、保守や更新、改修が容易に行えるように計画します。
 - ・汎用性の高い設備システムを採用し、維持費、更新費の低減を図ります。
- 5) 防災拠点としての機能を確保
- ・災害時に求められる機能を明らかにし、適切な範囲で機能を確保します。
 - ・重要機器は、耐震基準にそった措置を行い、地震に強い施設となるようにします。

工事費概算書

【庁舎本体工事】※外構、進入路は別途とします。

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
建築工事	1	式	1,140,000,000	
電気設備工事	1	式	171,000,000	
機械設備工事	1	式	270,000,000	
昇降機設備工事	1	式	18,000,000	
計			1,599,000,000	直接工事費
諸経費 25%	1	式	399,750,000	
計			1,998,750,000	
消費税 10%	1	式	199,875,000	
計			2,198,625,000	請負工事費

工程計画

・令和4年度（令和5年 1月）の供用開始を目指し、実施設計、法的手続き、造成・外構工事、新庁舎等建設工事を進めていきます。

		令和2年度			令和3年度												令和4年度											
		1月:2月:3月	4月:5月:6月	7月:8月:9月	10月:11月:12月	1月:2月:3月	4月:5月:6月	7月:8月:9月	10月:11月:12月	1月:2月:3月	4月:5月:6月	7月:8月:9月	10月:11月:12月	1月:2月:3月														
外構計画	開発行為			許可申請	造成・排水工事																							
	外構	外構実施設計							制限													舗装等外構工事						
建築計画	庁舎・倉庫建設						入札準備	解除																				
		建築実施設計																										
								確認申請																				
行政		木資材伐採						入札準備																				

塩谷町新庁舎建設基本設計（案）【概要版】

外観イメージスケッチ



メインアプローチよりエントランスを見る

内観イメージスケッチ



待合ロビーより吹抜を見る

塩谷町新庁舎建設基本設計（案）に関するパブリックコメントの実施について

町では、老朽化した現庁舎における課題の解消、町民の皆様の利便性の向上を図ることを目的として、行政及び防災機能の拠点となる新庁舎建設に向けて準備を進めています。

この度、塩谷町新庁舎建設設計検討委員会による指導・助言等を踏まえ、新庁舎建設基本設計（案）を取りまとめました。

つきましては、下記のとおり、塩谷町新庁舎建設基本設計（案）に関するパブリックコメントを実施し、町民の皆様のご意見を募集します。

1. 実施場所（閲覧場所）

塩谷町役場 庁舎建設準備室

生涯学習センター

大宮コミュニティセンター

※「塩谷町新庁舎建設基本設計（案）」の閲覧については、町ホームページでの閲覧も可能です。

2. 実施時期（意見募集期間）

令和3年2月10日（水）～令和3年3月2日（火）

※各実施場所開庁日の8時30分から17時15分まで（12時～13時を除く）

3. 提出方法

ご提出については、各実施場所備え付けの意見提出様式により、住所、氏名、連絡先を明記の上、郵送、FAX、電子メールでお寄せいただくか、庁舎建設準備室まで直接お持ちください。意見の内容以外公表いたしません。

お寄せ頂きましたご意見は、今後の参考とさせていただくとともに、提出された意見の概要、意見に対する町の考え方を公表します。

なお、説明会については、新型コロナウイルス感染症が流行する中、感染防止を図るため、中止とさせていただきます。

〒329-2292

塩谷町大字玉生 741

塩谷町役場庁舎建設準備室

TEL:47-5171

FAX:45-1045